

佐賀市議会定例会議案説明

(令和3年3月1日)

本日、令和3年3月定例会の開会に当たり、市政運営に取り組む私の所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました諸議案について、その概要を御説明申し上げます。

まずは、最前線で新型コロナウイルスに立ち向かっていただいている医療、福祉関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

日本国内で新型コロナウイルス感染症が確認されてから、1年が経過しましたが、今年に入り大都市圏を中心に再び緊急事態宣言が発出されるなど、予断を許さない状況が続いております。

市民の皆様におかれましては、引き続き、マスクの着用、手洗い、3密を避ける行動を意識していただくとともに、感染者やその御家族等に対して、思いやりの心を持って、人権に配慮した行動をお願いいたします。

そして、多くの方が巣ごもり等で閉塞感を感じていらっしゃると思いますので、改めて、私たちの生活には感動や生きがいなど、心を豊かにするもの、心の支えになるものが必要だと再認識させられたところであります。

一方、例年であれば、今頃は春の陽気に包まれ、佐賀城下ひなまつりにもぎわいを見せている時期でございますが、今年は、中止となり、街なかの人出は少なく、日常生活や地域経済に多大な影響が及んでおります。

このように、新型コロナウイルスの影響が長期化していることから、市民生活への支援及び地域経済の回復に向けて、国や

県の対策を見据えながら、しっかりとした対応を図ってまいります。また、これからのウィズコロナの時代にあっては、「新しい生活様式」の常態化により、デジタル化の流れが加速していることから、一歩先の時代を見据えた対応も必要であると考えております。

私は、これまで市民の皆様との対話を大切にしながら、誰もが地域の中でそれぞれに活躍の場を持ち、普通の生活ができる「幸福感」を実感し、「暮らしやすい」と思っていただけるまちを目指し、取り組んでまいりました。

このコロナの時代にあって、改めて市民の皆様にも暮らしやすい環境を提供できるように、職員とともにチーム一丸となって様々な課題に取り組み、次の3本の柱でまちづくりを進めてまいります。

- 1つ目は「安全・安心」、
- 2つ目は「経済活性化」、
- 3つ目は「子育て・教育・スポーツ」であります。

令和3年度当初予算をはじめとした諸議案の御審議をお願いするに当たり、令和3年度において特に重点的に取り組む内容につきまして、この3本の柱に沿って御説明申し上げます。

- 1つ目は、「安全・安心」でございます。

市民の皆様への命と健康を守ることを第一に、新型コロナウイルス感染症の対策には万全を期さねばならないと考えております。

本市では先月1日、ワクチン接種に関する業務を担う部署を設置し、接種開始に向けて、準備を進めております。佐賀市医師会などの関係団体と十分に連携を図り、スムーズに、安心して接種を受けていただけるよう、体制を整えてまいります。

次に、防災・減災の取組でございます。

近年の自然災害、特に雨の降り方は、局地化・激甚化する傾向があり、河川の改修などハード面の整備だけでは対応が難しい被害も生じているところではあります。ソフト面の対応として、南部地域の皆様の御理解と御協力が、浸水被害の軽減につながっております。引き続き、ハード面の整備を着実に進めるとともに、治水のための連携強化に努め、ソフト面の充実を図ってまいります。

また、災害時におきましては、市民の皆様自身による安全の確保も大変重要となっておりますので、「自助・共助」での備えや避難を促すため、ハザードマップを更新するとともに、昨年、熊本で起きた被害を教訓として、医療施設や社会福祉施設等において、配慮が必要な方々が迅速に避難できるよう、各施設における避難確保計画の作成を支援してまいります。

さらに、避難者が5,000人を超える大規模な避難となった昨年9月の大型台風の際には、近年に経験のない規模での避難所を、感染防止策を講じながら運営しなければならず、多くの職員を動員して対応することとなりました。しかしながら、災害支援協定に基づく企業からの御支援や、車両避難のための駐車場の開放など、民間の皆様のお力添えもあり、被害を最小限にとどめることができたと思っております。この災害での経験を活かし、避難所運営の在り方や避難行動について、マニュアルの整備や備蓄管理など、改めて対応の見直しを進めてまいります。

2つ目は、「経済活性化」でございます。

新型コロナウイルスの影響で大きな打撃を受けた地域経済の再生につきましては、市民の皆様がまちを支えていく「域内循環」を意識し、支援金の給付や商品券事業など、事業者への支援にしっかりと力を注いでまいります。

去年は多くのイベントが中止・縮小となってしまいましたので、この1年間の経験を活かし、感染防止策の徹底を図り、佐賀のまちを明るくにぎやかにしてくれるバルーンや街なかのイベントを是非とも開催できるよう、力を尽くしてまいります。

雇用につきましては、佐賀大和インターチェンジ工業団地がいよいよ分譲開始となりますので、この工業団地を企業誘致の受け皿として、雇用の場の創出に取り組んでまいります。企業誘致活動としましては、従来のような現地での見学が難しい状況にありますので、VR技術を活用した誘致資料を作成するなど、新たな生活様式を踏まえた企業誘致を推進してまいります。

また、県が産業団地として整備を予定しております大和町川上地区の佐賀コロニー跡地につきましては、県と市とが一体となって開発、整備を行い、企業の誘致と雇用の創出を図ってまいります。

さらに、都市圏からの人の流れの創出につきましては、国が様々な分野でデジタル・トランスフォーメーションを強力に推進すると打ち出しておりますように、今後ますます、最先端の技術を活用した新たな社会づくりやデジタル分野における専門性の高い人材の育成が求められますので、本市におきましては、マイクロソフトAI&イノベーションセンター佐賀との連携を

強みとして、引き続き、テレワークの推進、企業に選ばれる人材の育成や環境づくりに努めてまいります。

また、感染の拡大で東京一極集中へのリスクが顕在化したことから、地方への関心が高まっておりますので、テレワークの普及を移住促進の契機と捉え、本市の魅力を東京圏に向けて発信するプロモーションを強化するとともに、都市圏の企業に対するテレワーク滞在の補助等にも取り組み、住む場所、働く場所として、選ばれるまちとなるよう事業を展開してまいります。

次に、バイオマス事業では、全国に先駆けて、佐賀市清掃工場から発生する二酸化炭素を活用した新産業の創出に力を入れて取り組んでまいりました。国においても「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが表明され、国内でも二酸化炭素の再利用も視野にカーボンニュートラルに向けた動きが活発化しております。

二酸化炭素の活用につきましては、「ゆめファーム全農SAGA」への供給開始により、収支の大きな改善が図られ、また、新たな企業進出により農業への活用が広がっております。今後は、更なる収支の改善を図るとともに、夜間に回収した二酸化炭素の利用を促進するため、液化による産業利用の検討を進めてまいります。

次に、佐賀駅周辺整備につきましては、昨年、工事に着手し、北口広場は間もなく完成を迎えます。今後は、南口広場の整備に着手するとともに、中心市街地へ人の流れを生み出すような仕掛けづくりを検討することにより、佐賀駅周辺の機能を向上し、南北の流れの軸となる導線機能の強化を図ってまいります。

また、佐賀駅から北に向かう主要導線となる市道三溝線につきましては、歩道の拡幅及び電線の地中化を進めており、今後

は、沿線へのポケットパークの整備など、「歩きたくなる空間」となるよう整備を進めてまいります。

さらに、佐賀市文化会館の周辺整備につきましても、令和6年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、県がSAGAサンライズパークに建設を進めているアリーナと一体的なものとなるよう整備を進めてまいります。

3つ目は、「子育て・教育・スポーツ」でございます。

子育てにつきましては、平成29年に野村総合研究所が発表した「成長可能性都市ランキング」では、生活環境の要素の一つである「子育てしながら働ける環境がある」の項目で高い評価をいただきました。引き続き、子育てしやすい環境づくりに取り組み、「住み続けたい」、「住んでみたい」と思っただけのまちを目指してまいります。

また、年々需要が高まっている乳幼児保育及び放課後児童クラブにつきましては、より安心な子育て環境を提供するため、これまで、受入にに必要な施設の整備や保育士・指導員の確保及び民間施設との連携に努めてまいりました。今後も引き続き、関係機関と協力し、入所枠・受入枠の拡大に組み、課題となっている待機児童につきましては、令和3年度中に解消のめどが立つ見込みでございます。

さらに、発達障がいに関する支援につきましては、乳幼児期からの早期診断や佐賀市直営の療育施設における早期療育、小中学校における生活指導員の拡充など、重点的に取り組んでまいりました。発達障がい者トータルライフ支援検討委員会における御意見や、これまでの取組を踏まえ、発達障がいを取り巻

く現状について、国や県と情報共有、連携を図り、乳幼児期から成人期に至るまでのライフステージに応じた、切れ目のない支援ができる体制の充実を図ってまいります。

また、子どもの医療費助成制度につきましては、子育て家庭の経済的負担を軽減するとともに、更なる早期治療や安心に結びつくよう、小学生までとしている通院と調剤に係る医療費の助成対象を、来年1月からは中学生までに拡大したいと考えております。

さらに、教育につきましては、子どもたちには、ふるさとを大切にする心を持ち、社会の変化に対応できる力を身に付けてほしいと考えてまいりました。今般、プログラミング学習が必修化になるなど論理的思考が重要視されるようになり、また、コロナ禍における学びを保障するため、GIGAスクール構想の実現に向けた動きが加速しております。

本市におきましても、市立の小中学校の全ての児童・生徒に1人1台の学習用パソコンを整備し、本年9月から運用を開始いたします。また、その開始に向けて、教師をサポートする体制も整えてまいります。

次に、スポーツや文化・芸術につきましては、人の心を動かし、世代や地域などの枠を超えて、絆や活力を生み出す力があると考えており、「コロナ鬱」などといった言葉が出てくる中、不安感を和らげ、明日への希望につなげることができる力があると、特に実感するところでございます。

スポーツには「する・みる・支える・育てる」という関わり方があり、佐賀バルーンやサガン鳥栖といった地域密着型

プロスポーツチームを、市民が一体となって応援することが、まちの魅力にもつながっていくと考えております。

県内においては、民間企業等がプロスポーツチームの支援に動かれていることに加え、県外の多くの方々からは、本市のふるさと納税を通じて後押ししていただいておりますので、本市といたしましても、スポーツを活かしたまちづくりに取り組み、プロスポーツチームとともにまちの元気を創ってまいります。

また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、富士しゃくなげ湖のボート・カヌー競技用施設の整備を進めております。本市では、18競技の開催が内定しておりますので、今後の本格的な準備に対応するため、組織体制の充実を図ってまいります。

さらに、世界文化遺産の構成資産である「三重津海軍所跡」につきましては、本年秋にガイダンス施設がオープンする予定でございます。遺構の保存のため、地上からは見ることはできませんが、実寸大模型や大型スクリーンを設置し、市民の皆様や佐賀を訪れる方々にその歴史的価値に対する理解を深めていただけるよう、施設の整備を進めてまいります。

また、国内最古の湿地性貝塚である国史跡「東名遺跡」につきましても、保全、活用に取り組み、佐賀が誇るべき遺産や歴史を未来へ継承してまいります。

以上、新年度の施政に対する私の所信を申し述べましたが、このほかにも様々な行政課題がございます。これらの課題に正面から向き合うとともに、関係者の皆様、市民の皆様と連携して、市政の発展のために全力で取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

*

*

それでは、令和3年度の予算議案について御説明申し上げます。

令和3年度における国の地方財政への基本的な考え方といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅に減収となる中、防災・減災、国土強靱化や地方創生の推進、地域社会の維持・再生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方一般財源総額について、前年度と同水準を確保することとされております。

また、経済状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。国の各種経済対策や本市の追加支援策もあいまって、幾分持ち直しの動きが見られるものの、経済の水準はコロナ前を下回った状態にとどまり、地域経済の回復はいまだ途上にあります。

このため、行政として市民の皆様の生活をいかに守っていくのか、今、行政に何が求められているのかを確実に受け止め、市民生活や企業活動を支えるための事業を展開する必要があると考えております。

このようなことから、健全な財政運営に配慮しつつ、限られた財源を最大限に活用し、先に述べました「安全・安心」、「経済活性化」、「子育て・教育・スポーツ」を3本の柱として、地域経済の好循環の確立につながる取組を積極的に進めるとともに、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりに重点を置いた予算編成を講じたところであります。

この結果、当初予算案の規模を、

- ・一般会計 1,013億円
- ・特別会計 約300億円
- ・企業会計 約277億円

としております。

第1号議案「一般会計予算」は、昨年度の当初予算と比べ、7億円、0.7%の減となります。

まず、主な歳出についてでございます。

義務的経費であります人件費につきましては、退職予定者数の増加等により、約4億円、2.4%の増となる約156億円を計上いたしております。

また、扶助費につきましては、子どものための教育・保育給付費や障がい者の介護給付費等の伸びにより、約7億円、2.5%の増となる約298億円を計上いたしております。

また、投資的経費につきましては、三重津海軍所跡ガイダンス施設整備事業、諸富支所庁舎等移転整備事業、川副支所庁舎整備事業など、約104億円を計上いたしております。

なお、学校大規模改造事業の事業量の減や国の第3次補正予算に呼応して令和2年度に事業を前倒ししたこと等により、約28億円、21.3%の減となっております。

次に、主な歳入についてでございます。

市税につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による景気低迷に伴い、個人所得の落ち込みや企業業績の悪化等により、個人市民税及び法人市民税は、大きく減収が見込まれます。また、固定資産税につきましても、令和3年度が土地・家屋の評価額を見直す年度であること及び中小事業者等の事業用家屋等に係る軽減措置により、減収が見込まれるため、全体として約18億円、5.9%の減となる約290億円を計上いたしております。

その他の主な財源といたしましては、国・県支出金として約279億円、地方交付税として171億円、市債として約99億円を計上いたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、令和2年度補正予算議案について、御説明申し上げます。

第10号議案「一般会計補正予算（第12号）」は、緊急な措置を要する事業の経費及び決算見込みによる補正措置などにより、約6億300万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約1,322億6,400万円となっております。

以下、補正予算の主な内容を御説明申し上げます。

まず、水産業強化対策整備事業でありますが、

- この事業は、ノリの加工施設の共同化により、漁業者の生産コストの削減や労働負担の軽減を図り、生産性の向上による経営の安定や強化に資するため、ノリの共同加工施設を整備する佐賀県有明海漁業協同組合に対し、整備に要する経費の一部を補助するものであります。

次に、企業立地支援事業でありますが、

- この事業は、製造業、事務系企業等の立地を奨励し、産業の振興及び雇用の拡大を図るため、一定の要件を満たす進出企業に対し、設備の導入等に要する経費の一部を補助するものであります。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、寄附金等で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

また、繰越明許費として、49事業の追加及び6事業の変更を措置いたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、令和2年度追加補正予算議案について御説明申し上げます。

第32号議案「一般会計補正予算（第13号）」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている中小企業者への支援や小学校の大規模改造事業等について、国の補正予算措置に呼応した補正措置により、約9億5,400万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約1,332億1,800万円となっております。

主な内容といたしましては、「第2次事業継続支援事業」として、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が大きく減少し、事業継続が困難な事業者の支援を図るため、支援金の支給に要する経費を計上いたしております。

これらの財源といたしましては、国庫支出金及び市債で措置し、繰入金により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、令和3年度当初予算に係る追加補正予算議案について御説明申し上げます。

第33号議案「一般会計補正予算（第1号）」は、国の第3次補正予算成立により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されたことに伴い、地域経済の活性化、市民生活の支援及び感染症予防対策のため、必要な事業を実施することとしております。

また、小学校の大規模改造事業等につきましては、令和2年度に前倒しすることに伴い、補正措置を講じるものであります。

これにより、約2億6,500万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約1,015億6,500万円となっております。

主な内容といたしましては、「プレミアム付商品券発行事業」として、市内における消費需要を喚起し、市内商工業及び地域経済の下支えを図るため、市内登録店で利用できるプレミアム付商品券の発行に要する経費を計上いたしております。

これらの財源といたしましては、国・県支出金で措置し、繰入金等により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

第34号議案「一般会計補正予算（第2号）」は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、まん延防止を図るための新型コロナウイルスワクチン接種経費について、国の予算措置に呼応した補正措置により、約17億5,600万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約1,033億2,100万円となっております。

今回の補正予算の財源としましては、国庫支出金により措置をいたしております。

なお、一般会計の細部につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

最後に、条例議案について御説明申し上げます。

第21号議案「佐賀市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険事業の運営主体である佐賀県が提示した標準保険税率に準じ、佐賀市国民健康保険税の税率の改定等を行うものであります。

第23号議案「佐賀市体育施設条例の一部を改正する条例」は、これまでの久保田グラウンドが県道の拡幅により機能が制限されるため、近隣の補助グラウンドを新たな「佐賀市立久保田グラウンド」として改修し、供用を開始することに伴い、施設の位置及び使用料を定めるものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。